消滅可能性都市から持続発展都市へ

2015　としまの本気！

Toshima International City *of* Arts & Culture
国際アート・カルチャー都市　豊島区

平成27年度予算案重点事業

このページは白紙のページとなります

index

２７年度予算案の規模と特徴 ・・・・・・・・・・・・・・・・・2

１．女性にやさしいまちづくり

① Ｆ１会議からの提案を形にしました ・・・・・・・・・・・4
② 出産前からの切れ目ない子育て支援 ・・・・・・・・・・6
③ 待機児童ゼロ作戦、着々進行 ・・・・・・・・・・・・・・・・8

２．日本の推進力「国際アート・カルチャー都市」

① 庁舎跡地が牽引する新たな文化にぎわい ・・・・・・・・10
② オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム始動 ・・12
③ マンガ・アニメの聖地からクールジャパンを発信 ・・・14
④ 未来遺産「雑司が谷」歴史と文化のまちづくり ・・・・16
⑤ おもてなしインバウンドの整備 ・・・・・・・・・・・・・・18
⑥ スーパーバリアフリー都市の構築 ・・・・・・・・・・・・・20

３．「超高齢社会」への対応

① 豊島区認知症戦略 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
② 介護予防センター構想 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
③ 医療費抑制プロジェクト ・・・・・・・・・・・・・・・・24
④ 福祉基盤の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

４．安全・安心まちづくり

① セーフコミュニティの推進 ・・・・・・・・・・・・・・・28
② 災害危機管理体制の強化 ・・・・・・・・・・・・・・・・30
③ 不燃化10年プロジェクト本格始動！ ・・・・・・・32

５．新庁舎5月7日オープン

① 日本一の区役所窓口をめざします ・・・・・・・34
② ようこそ、みんなの新庁舎へ！ ・・・・・・・・・・36

【参考】公益財団法人 としま未来文化財団事業 ・・・・38

２７年度予算案の規模と特徴

一般会計当初予算　1,113億9千6百万円

対前年度比　33億1千万円　3.1％増

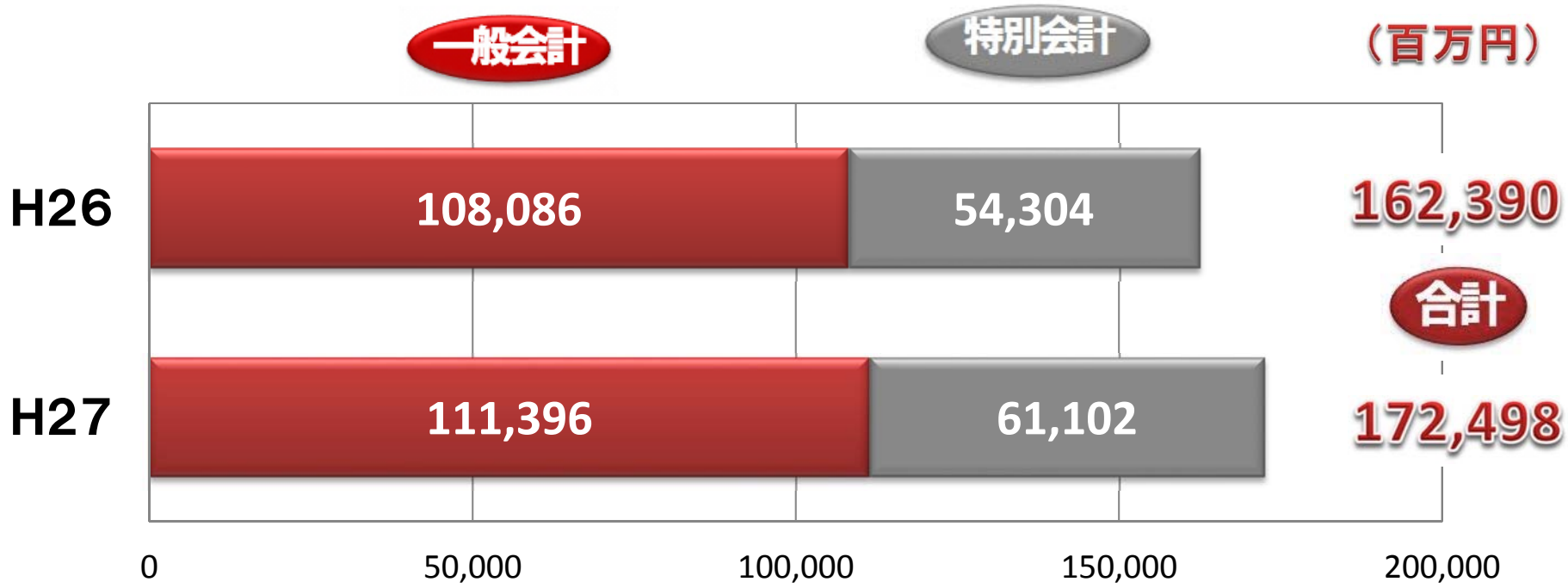

○一般会計３年連続1, 000億円超、総予算も過去最大規模更新

○昨年に引き続き特別な財源対策（基金の取り崩し等）を
　せずに予算を編成

２７年度新規・拡充事業の規模と特徴

全270事業：約76億2千万円（対前年比約30億円増）

〇一般事業251事業：49億2千万円（対前年比約20億2千万円増）

〇施設建設事業19事業：27億円（対前年比9億9千万円増）

１．女性にやさしいまちづくり　① Ｆ１会議からの提案を形にしました

昨年5月、日本創成会議より2040年に20代から30代の女性が半減する「消滅可能性都市」との指摘を受け、当事者である若年女性たちの声を「女性にやさしいまちづくり」に反映させるため、キックオフイベント「としま100人女子会」を経て、「としまF1会議」を立ち上げました。

子育てからワークライフバランス、まちづくりから都市ブランディング、広報まで、12月11日に同会議から出された幅広い提案を受け、11の事業を具体化します。

2月12日、委員の皆さんへの報告会を開催します

子育てにやさしい新庁舎！子育てナビゲーター配置

新庁舎4階の会議室を改装し、子育て相談・情報スペース（子育てインフォメーション）を設置、妊娠・出産から子育てまで幅広い相談に応じ、適切な窓口・機関につなぐ「子育てナビゲーター」を配置します。

また、新庁舎移転により、現庁舎に隣接する保健所との距離が遠くなるため、新庁舎に保健所の出張窓口を設置し、新庁舎でも母子手帳の交付が受けられるようにします。キッズスペースや男性も使える授乳室など、既定の整備内容に加え、F1会議からの提案を反映することで、子育てにやさしい新庁舎をめざします。

＊「子育てインフォメーション」の整備イメージです

子育てナビゲーターの配置【新規】 1,418万円
健康推進課・地域保健課業務委託【拡充】 2,719万円

働くこと、子育てすること、ひとりひとりが輝く「サクラーヌ」に！

ワークライフバランスの推進はまずは社長さんの意識改革から…
100人女子会ならぬ「100人社長会」を開催します。また、豊島の大人の女性をアピールする「サクラーヌ」にちなみ、働く女性「サクラーヌ-biz」を応援！女性起業家のための起業塾や交流会を実施します。

としま100人社長会開催【拡充】 136万円
女性の暮らし支援出張講座【新規】 26万円
女性のための起業支援【拡充】 96万円　ほか

① Ｆ１会議からの提案を形にしました

１１ 事業
8,800万円

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
子育てナビゲーターの配置	新規	14,180	「新庁舎に子育て支援窓口・ナビゲーターの設置を」との提案を受け、会議室に予定していた一室を子育て相談スペースに改装し、妊娠期を含めた子育て期間中の相談に対応するとともに、必要に応じて関係課へ案内・斡旋する「子育てナビゲーター」を配置します。	子育て支援課
健康推進課・地域保健課業務委託（窓口受付）	拡充	27,193	「新庁舎と保健所との距離が遠くなることによる利便性低下を防ぐために、新庁舎でも母子手帳を交付できるように」との提案を受け、新庁舎に健康推進課・地域保健課の出張窓口を設置します。	健康推進課
子どもスキップ事業（新一年生応援保育実施施設の増設）	拡充	501	保護者が安心して「仕事と子育てを両立できるまち」をめざすために、学童クラブ終了時間後の子どもの居場所づくりをとの提言を受け、小学校新一年生を対象とした延長保育「新一年生応援保育」を実施する学童クラブを現行4施設から8施設に倍増します。	子ども課
池袋本町プレーパーク事業	拡充	2,163	「それぞれのニーズに合った理想の公園づくりの一環として児童遊園をミニプレーパークに」との提案を受け、自然や道具を使い工夫して遊びを作り出すことの出来る遊び場「プレーパーク」の役割の重要性を再認識しました。H27年度は、池袋本町公園で行われている「池袋本町プレーパーク」の開設時間及び曜日を拡充するとともに、出張プレーパークも実施します。	子ども課
子育て支援公園施設整備等モデル事業	新規	6,000	「住む・育てる・働くができる街のコミュニケーションの場としての公園」として理想の公園像が提案されました。中でも、具体的な改善提案のあった長崎公園(旧長崎三丁目児童遊園を含む)、長崎四丁目児童遊園について、今後ワークショップを開催し、改善策の実現をめざします。	公園緑地課
としま100人社長会開催（ワーク・ライフ・バランス推進事業）	拡充	1,362	WLBの実現には事業所のトップの意識改革が重要という発想から、区内事業所の社長参加によるWLBのワールド・カフェ「としま100人社長会」の実施が提案されました。H27年度は、この100人社長会を実現するとともに、さらにWLBの実態・ニーズを把握するためヒアリング調査も実施していきます。	男女平等推進センター
女性の暮らし支援出張講座	新規	262	「子育て中も働きたい」という女性たちのために、空き家、空き店舗を利用した女性ワーキングサポート施設「さくらぼ」の設置をとの提案を受け、支援施設への講師等派遣や女性の暮らしや健康について出張講座を開催します。	男女平等推進センター
女性のための起業支援（サクラーヌbiz(仮)の育成）	拡充	960	女性起業家の支援、また、桜ブランドの発信を目的とした「サクラーヌ(仮)」という名称の活用という提案を受け、女性対象の起業塾や交流会を行い、豊島区の女性起業家「サクラーヌ biz(仮)」を育成・輩出します。	生活産業課
ソメイヨシノプロジェクト推進事業	拡充	1,200	ソメイヨシノ発祥の地としてのブランドづくりの提案を受け、地域と協働で進めているソメイヨシノプロジェクトのさらなる推進を図ります。新入学児童へのさくら鉛筆の配布等を通じて、区内外へ発信していきます。	文化観光課
リノベーションまちづくり事業	拡充	29,048	子育て世代向け住宅や子育て支援拠点としての「空家の活用」の提案を受け、遊休不動産の有効活用を図るため、空き家物件オーナーに対する普及・啓発、家守事業を志す人の育成等を目的として、リノベーションスクール及びセミナーを開催します。	マンション担当課
広報としま発行	拡充	5,176	「情報弱者のために読みやすく手に取ってもらえる広報紙」を、また、女性向けに雑誌サイズ版も検討をとの提案を受け、H27年度から、広報紙の発行形態やデザインを刷新し、読者に配慮した広報紙の作成を図っていきます。	広報課

23区初「B型肝炎ワクチン」全額助成

B型肝炎は、乳幼児期に感染すると慢性化しやすいことがわかっていますが、乳児期にワクチン接種をすると、ほぼすべての人が免疫（HBｓ抗体）を獲得できます。

25年度より豊島区医師会が独自に行っていた全額助成制度を引き継ぎ、医師会に委託し、23区では初めて、区が全額助成して実施します。（対象は、生後2か月から12月まで。ただし、27年度は経過措置として2か月から2歳までとします。）

B型肝炎ワクチン接種助成事業【新規】 3,220万円

鬼子母神プロジェクト＋アルファ

「消滅可能性都市」緊急対策のひとつとして、昨年8月、関係課が連携し、出産前からの切れ目ない子育て支援を組織横断的に展開していく鬼子母神プロジェクトがスタートしました。「としま育児サポート手帳」や「としま見る知るモバイル」など、27年度も引き続きプロジェクトを推進していくほか、池袋保健所1階を改修し、女性のライフプラン形成や若者全体への健康支援に関する情報発信スペースを設けるとともに、妊産婦を対象とする歯科健診事業を開始します。

としま鬼子母神プロジェクト【新規】 777万円
若年者の健康支援スペース開設等改修工事【新規】 800万円
妊産婦歯科健康診査事業【新規】 2,438万円

「孤育て」で悩まないで！

ひとり親家庭を支援するため、育児支援ヘルパーやファミリーサポートの利用助成を拡充し、養育困難や虐待の未然防止を図ります。

また、子どもの貧困が社会問題化している中、生活困窮世帯の養育や教育環境に課題のある家庭に対しては自立相談支援員が、生活保護受給世帯に対しては子ども・若者支援員が見守りを継続しつつ課題を把握し、それぞれのケースに応じた支援につなげることで、貧困の連鎖の防止を図っていきます。

育児支援ヘルパー事業【拡充】 365万円
ファミリーサポートセンター事業【拡充】 230万円
子ども・若者支援員の新設【新規】 779万円

１６ 事業
2億4, 100万円

② 出産前からの切れ目ない子育て支援

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
としま鬼子母神プロジェクト	新規	7,774	結婚から育児まで切れ目のない支援の充実に取り組み、少子化に歯止めをかけ子育て世代の定住を進めます。 実施内容：①若年女性を対象とした相談（ライフプラン形成のための情報提供・支援）②とし育児サポート手帳（地区担当保健師、相談窓口等を明記した母子手帳別冊の配布）③妊孕力啓発セミナー（25・30・35歳を対象に晩婚化のリスク等を啓発）④とし見る知るモバイル（妊娠前から出産・子育て支援に関する情報発信、予防接種管理ツール、メール相談等）	健康推進課
若年者の健康支援スペース開設等改修工事	新規	8,000	池袋保健所1階に設置しているエイズ対策普及啓発活動拠点「エイズ知ろう館」を改修し、若年者のライフプラン形成のためのスペースを設け、若年者への支援を図ります。	健康推進課
妊産婦歯科健康診査事業	新規	24,384	区に住民登録のある全ての妊産婦に対して1回の妊娠につき、1回の歯科健診及び保健指導を実施し、妊産婦及び子の歯と口腔の健康を推進します。	健康推進課
Ｂ型肝炎ワクチン接種助成事業	新規	32,201	Ｂ型肝炎ワクチンの予防接種を最も効果が高いとされる生後2か月から12月に至るまでの乳幼児を対象に実施します。定期予防接種化に先立ち、23区で初めて費用を全額助成します。（H27年度は経過措置として2月から2歳に至るまでの乳幼児を対象とします）	健康推進課
水痘ワクチンの定期化	拡充	80,563	H26年10月から定期予防接種化された水痘ワクチンについて、生後12月から36月に至るまでの乳幼児に全額公費負担で2回接種します。	健康推進課
誕生記念樹配付事業	新規	3,531	子どもの生まれた家庭に誕生記念樹として、ナンテン、マンリョウ、センリョウ等数種から希望する苗木を贈り、子どもの健やかな成長を願うとともに緑化の推進を図ります。	環境政策課
育児支援ヘルパー事業	拡充	3,645	ひとり親家庭への支援策として、育児支援ヘルパー事業及び有償のボランティアを紹介するファミリー・サポート事業を拡充し、養育困難や虐待の未然防止を図ります。 【拡充内容】育児支援ヘルパー：①「児童育成手当受給者」の要件を廃止②派遣時間・年間利用時間の拡大③利用要件緩和に伴い児童育成手当受給者の利用料金を減額、ファミリー・サポート：利用料金の全額または半額補助	子育て支援課
ファミリー・サポート・センター事業	拡充	2,295		
子どもスキップ 関連4事業	拡充	61,118	子どもスキップは、放課後の小学校施設を活用して全児童を対象とする育成事業と学童クラブを総合的に展開する事業です。子ども・子育て支援新制度実施に伴い制定した基準条件に対応するため、非常勤職員の増員、放課後児童支援員研修の実施、学童クラブ室の整備を行います。また、H27年4月に子どもスキップ千早を開設します。	子ども課
放課後子ども教室担当社会教育指導員任用	拡充	3,403	放課後子ども教室は、子どもスキップと連携して様々なプログラムを行い、子どもたちに体験と交流の機会を提供しています。学校、子どもスキップ、協力していただいている地域の方や企業等との調整を行う社会教育指導員を増員します。	教育総務課
児童虐待防止に向けた見守り・支援（警察官ＯＢによる非常勤職員の設置）	拡充	4,431	虐待対応の場面において警察実務、とりわけ少年育成の経験に基づく知見が有効である警察官OBを非常勤職員として雇用し、児童虐待通告への迅速な対応及びその体制を強化します。	子育て支援課
子ども・若者支援員の新設	新規	7,789	子どものいる生活保護受給世帯のうち、養育や教育環境に課題のある家庭に対して、子ども・若者支援員が見守りを継続しつつ課題を把握、ケースワーカーと連携を取りながら専門知識を生かし、それぞれのケースに応じた支援につなげることで、貧困の連鎖の防止を図っていきます。	生活福祉課
子育てファミリー世帯への家賃助成事業	拡充	1,620	区内の良質な賃貸住宅に住み替えを希望する一定の条件を満たす子育てファミリー世帯に対して家賃の一部を助成します（上限：月額15000円、4年目以降は月額7500円）。また、5年を限度としていた助成期間を子どもが15歳になった年度までに拡充します。	住宅課

待機児童ゼロに向け保育所整備を加速

急増する待機児童対策として、H25年3月「待機児童対策緊急プラン」を策定、既存の保育計画と合わせ受入枠の拡大を図ってきました。H26年度は、H27年度からH31年度までの待機児童対策を含む子ども・子育て支援事業計画を新たに策定しました。これを踏まえ、H29年4月に待機児童ゼロを達成することを目標に、今後認可保育所8園、小規模保育事業所11ヵ所程度を設置していきます。現時点でH27年度中の設置が決定しているのは認可保育園4園ですが、残りの園についても、27年度中に設置を決定し、可能な限り28年4月の開設をめざします。

Ｈ２６～２８年度に約1,000名の受入枠拡大

認可保育所10ヵ所、小規模保育事業所18ヵ所程度設置

26年度

- 認可保育所253名（新設2園、改築・民営化等による定員増4園）
- 小規模保育事業所107名（7ヵ所）
- 認証保育所40名
- 定期利用保育7名

過去最大407名の受入枠増

27～28年度

- 認可保育所8園程度
- 小規模保育事業所11ヵ所程度

29年4月までに待機児童ゼロへ！

私立認可保育所誘致・整備関連4事業【新規・拡充】 9億7,193万円
小規模保育事業誘致・整備関連5事業【新規】 6億4,430万円　ほか

２３ 事業
19億1,400万円

③ 待機児童ゼロ作戦、着々進行

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
私立認可保育所誘致・整備事業 関連4事業	新規及び拡充	971,928	H27年度中に新たに開設する私立認可保育所6園(1園は民営化)への開設準備費及び運営費の補助を行います。民営化園では休日保育・病後児保育・一時保育も実施し保育サービスを充実します。	保育園課
小規模保育事業誘致・整備事業 関連5事業	新規	644,299	地域型保育事業は、地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応し、質が確保された保育を提供する事業です。子どもの成長を支援するために、施設（原則20人以上）より少人数の単位で、0歳から2歳児までの子どもを預かります。 子ども・子育て支援新制度(新制度)施行に伴い、既存の保育事業については、次の地域型保育事業でサービスが提供されます。 ①小規模保育事業（Ａ型・Ｂ型・Ｃ型）←（現行の小規模保育所・施設型保育ママ） ②家庭的保育事業　←（現行の自宅型保育ママ） ③事業所内保育事業←（現行の事業所内保育事業） なお、小規模保育事業については、新たに開設する6施設に対し開設準備費、地域型保育給付費の支給及び運営費の補助を行います。	保育園課
代替保育事業	新規	4,326	新制度施行に伴い、地域型保育事業の各施設は代替保育などを依頼する連携園を設定します。施設の保育従事者が休暇等の理由により保育ができない場合、連携園において代替保育を実施します。連携園となる5施設に保育士等を設置し対応します。	保育政策担当課
居宅訪問型保育事業	新規	5,653	新制度施行に伴い、新たな保育サービスとなる居宅訪問型保育事業を開始します。集団保育に適さない0～2歳児までの子どもをその方の自宅で保育します。	保育政策担当課
延長保育事業	拡充	2,449	公設公営園の3園で、1時間(19時15分まで)の延長保育を新たに実施します。これにより区内の公設公営全園で延長保育が実施されます。(実施園・駒込第一、東池袋第二、高南)	保育園課
保育所入所負担金の改定 （新制度対応、多子軽減の実施）	新規	45,243	保育所保育料の算定基準等を変更し、新制度施行により利用者負担が現行と同水準となるよう保育料表を改定します。さらに認可保育施設在籍児を第1子とした場合の第2子保育料を半額、第3子については無料にするなど、子どもの多い世帯の利用者負担を軽減します。	子育て支援課
私立幼稚園児保護者援助事業（私立幼稚園等園児保護者補助金の拡充）	拡充	30,048	従来型の私立幼稚園を利用する保護者に対する補助金について、第1子を対象に現行月額4,000円を月額6,000円に引き上げ、利用者の負担を軽減します。（第2子以降は現行通り4,000円）	子育て支援課
特定教育・保育施設 利用保護者負担軽減補助事業　関連3事業	新規	122,439	新制度の幼稚園及び認定こども園を利用する保護者の保育料負担額が従来型私立幼稚園利用保護者と同水準になるよう補助するとともに、新制度の幼稚園及び認定こども園へ移行する運営事業者については、施設型給付費を支給します。	子育て支援課
保育士宿舎借り上げ助成事業	新規	31,894	保育需要に見合った保育士を確保できるように、採用5年以内の保育従事者等のために、H25年度以降に保育事業者が借り上げた宿舎の戸数に応じて事業者に対し助成を行います。（上限あり）	保育園課

その他の関連事業… 家庭的保育事業(新規・26,283千円・保育政策担当課)／事業所内保育事業(新規・16,843千円・保育政策担当課)／一時預かり事業[幼稚園型](新規・2,040千円・子育て支援課)／待機児童対策臨時職員事業[弾力化対応臨時職員の配置](拡充・10,053千円・保育園課)／保育所主任調理員の設置（拡充・785千円・保育園課）

いよいよ3月に庁舎跡地開発事業者が決定！

庁舎跡地の活用は、新庁舎の保留床購入の財源を確保するとともに、築60年の公会堂に替わる新ホールの整備、周辺施設（区民センター、中池袋公園、周辺道路等）も含め、新たな文化にぎわい拠点を形成することを目的としており、「国際アート・カルチャー都市」の実現に向けた中核プロジェクトです。

昨年3月に開発を担う民間事業者をプロポーザル方式で公募。8グループが参加を表明、今年1月、６グループから提案を受け、３月には優先事業者を決定します。H27年度は、整備プランの検討及び定期借地権設定契約の締結を行っていきます。

庁舎跡地活用事業【拡充】 3,181万円

■事業スケジュール（想定）

	平成26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
現庁舎地の活用（新ホールの整備）	事業者選定	★5月7日庁舎移転 事業者協議	解体・工事			
	現公会堂の使用（平成28年2月末まで）					
新区民センターの整備（生活産業プラザの改修）	区民センターの使用（平成28年11月末まで）		解体・工事			
	生活産業プラザの使用（平成30年4月末まで）				工事	

1 にぎわい拠点

2 新ホール整備

3 新庁舎財源

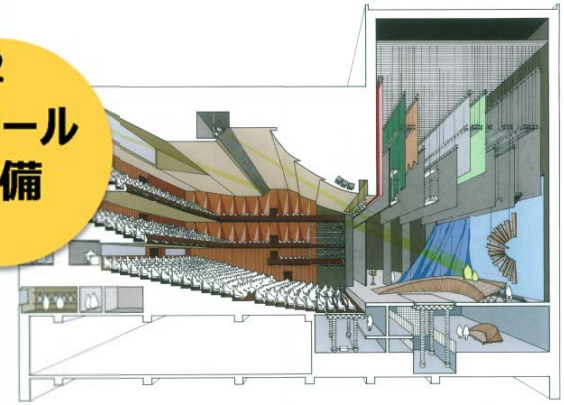

H31（2019）年完成予定の1300席規模の新ホール
多彩な公演事業でオリンピックプログラムを牽引！

池袋東口と新庁舎をつなぐグリーン大通りは国際アート・カルチャー都市のシンボル・ロード。オープンカフェやイルミネーション装飾でアートな空間を演出していきます。

オープンカフェ等庁舎跡地周辺まちづくり事業【拡充】 5,100万円
国際アート・カルチャー都市街路樹装飾事業【新規】 5,000万円

6 事業
1億6,700万円

① 庁舎跡地が牽引する新たな文化にぎわい

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
庁舎跡地活用事業	拡充	31,812	庁舎及び公会堂跡地については、開発の担い手となる民間事業者を公募し、定期借地による地代収入で新庁舎整備費の財源確保を図るとともに、国際アート・カルチャー都市の核となる新ホールを整備し、周辺まちづくりと連動させ、新たな文化にぎわい拠点を形成していきます。H31年度の完成をめざし、H27年度は、区民センター、中池袋公園、南北区道等の周辺施設を含めた整備プランの検討と、定期借地権設定契約等の締結に向けて協議を進めます。	現庁舎地活用担当課
さよなら公会堂企画 （としま未来文化財団事業助成経費）	新規	1,000	S27年開設の豊島公会堂は、築後60年以上が経過し、老朽化等の課題から新ホールとして新たに整備するために、H27年度をもって閉館します。記念冊子を作成するなどの企画を実施し、長年、多くの方に親しみを持ってご利用いただいたことへの感謝とともに、これまでの公会堂の思い出を振り返ります。	文化デザイン課
オープンカフェ等庁舎跡地周辺まちづくり事業	拡充	51,000	H26年秋に実施したオープンカフェ社会実験の2回目を、新庁舎オープンに合わせてH27年春に行い、常設化に向けた検討を進めます。また、H26年3月に策定した「現庁舎周辺まちづくりビジョン」の実現に向けまちづくりルール（地区計画等）を策定します。	拠点まちづくり担当課
国際アート・カルチャー都市街路樹装飾事業	新規	50,000	国際アート・カルチャー都市のシンボルロードとなるグリーン大通りの街路樹にイルミネーション装飾を施し、池袋駅から新庁舎へのアプローチ道路として魅力的な景観を創出します。国際アート・カルチャー都市プロデューサーである猪子寿之氏（チームラボ代表）の提案を活かした幻想的なアート空間を演出し、来街者が何度も訪れてみたい通りを目指します。	公園緑地課
豊島区民センター貸室転用事業	拡充	8,500	庁舎跡地と隣接する区民センター、生活産業プラザを再整備し、一体的な文化にぎわい拠点を形成していきます。再整備までの期間の暫定活用として、両施設内事務室の新庁舎移転により発生する空きスペースを貸室に転用し、区民サービスの向上を図ります。 【貸出期間（予定）】区民センター：H27年7月～H28年11月末、生活産業プラザ：H27年7月～H30年4月末	生活産業課
生活産業プラザ貸室転用事業	拡充	25,096		

【参考】既存関連事業（継続）

（仮称）豊島区新ホール整備事業	継続	18,139	庁舎跡地活用の一環として民間事業者が建設する民間ビル内に、1300席以上の新ホールを整備し、国際アート・カルチャー都市のシンボル及び区民等の文化活動の発信拠点とします。新ホールは、オペラ・バレエ・ミュージカル・歌舞伎・伝統芸能・コンサート等本格的な舞台芸術作品の上演に対応できる舞台設計とします。H29年度の工事開始に向け、H27年度は設計モニタリングや舞台備品の検討、管理運営計画策定の準備等を実施します。	文化デザイン課
庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備事業	継続	132,000	庁舎跡地周辺及び新庁舎周辺の2つのにぎわい拠点を結ぶ南北軸等の再整備を行います。	道路整備課
公園の整備事業	継続	418,100	現庁舎・新庁舎周辺の公園を再整備するとともに、学校跡地に公園を整備します。 ①南池袋公園：H28年4月開園予定 ②中池袋公園：庁舎跡地開発に合わせて整備 ③高田小学校跡地：整備に係わる諸調整	公園緑地課

2020文化の祭典を
豊島区から世界に向けて発信！

豊島区は、日本活性化の推進力となるべく、世界中から人が集まる「国際アート・カルチャー都市」をめざすべき新たな都市像に掲げ、3月に都市構想を策定します。

これを受け、具体的な文化プロジェクトを検討していく「国際アート・カルチャー都市懇話会」を立ち上げます。また、昨年10月に委嘱した11人のプロデューサーの提案の具体化も図っていきます。

リオ大会終了後の2016年秋から始まる東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムへの参加を一番に表明し、演劇、音楽、マンガ・アニメ、コスプレ、障害者アートなど、多様な表現活動の舞台を提供していきます。

また、5月オープンの新庁舎まるごとミュージアムのオープニング記念として国際公募展「アートオリンピア2015」を開催するなど、新庁舎を新たなアート拠点として、区民とアートとの出会い・交流を進めていきます。

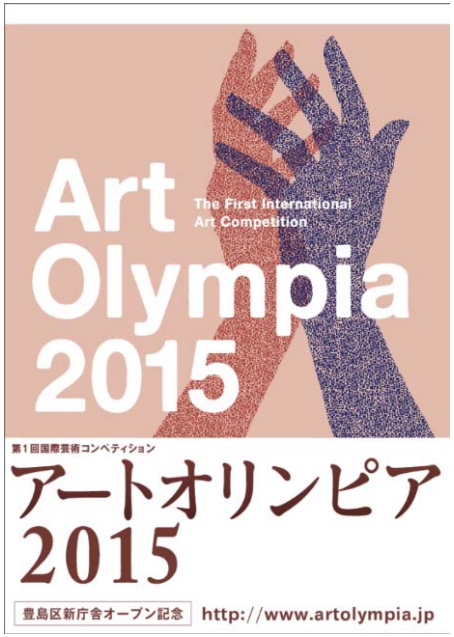

国際公募展アートオリンピア2015

国際アート・カルチャー都市推進事業【新規】 490万円
新庁舎まるごとミュージアム開設事業【新規】 6,136万円　ほか

ロンドン2012カルチュラル・オリンピアード

オリンピック・パラリンピックはスポーツだけではなく文化の祭典です。

先のロンドン大会開催時には、2008年北京大会終了後から4年間にわたり、英国全土で「カルチュラル・オリンピアード」が展開され、期間中開催された文化イベント数18万件、参加者数は4,340万人にのぼりました。

池袋ハロウィンコスプレフェス2014

7 事業
9,100万円

② オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラム始動

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
国際アート・カルチャー都市推進事業	新規	4,902	H26年10月、日本のアート・カルチャーを牽引する11名を国際アート・カルチャー都市プロデューサーとして委嘱しました。プロデューサーの提言及びパブリックコメントによるご意見を踏まえ、H27年3月に国際アート・カルチャー都市構想を策定します。これを受け、国際アート・カルチャー都市懇話会を設置し、都市のあらゆる空間で、世界中から集まる誰もが新たな表現活動にチャレンジし、文化の多様な可能性を世界に向けて発信できる「劇場都市」をめざして、都市構想の具体化を図っていきます。	企画課
豊島区ホームページ制作	拡充	8,208	国際アート・カルチャー都市としての豊島区の魅力を広く内外に発信するため、区公式ホームページ内に関連コンテンツを集約したテーマページを作成します。3言語翻訳による多言語化を図るとともに、外国人にも視覚的にアピールできるよう、プロモーションビデオを制作・公開します。	広報課
新庁舎まるごとミュージアム開設事業	新規	61,358	新庁舎をまるごと「ミュージアム＝美術館・博物館」に見立て、庁舎1階の「としまセンタースクエア」や、3階から9階の回廊部分の壁面、屋上庭園「豊島の森」等を活用し、区の歴史・自然や文化を分かりやすく紹介する展示や、ふくろうコレクション等の美術品、子どもたちの作品等をタイムリーに展示し、新たなアート・カルチャー拠点として、豊島区の魅力を区民や来庁者に幅広く発信していきます。H27年6月にはオープニングイベントとして、国際的な公募展「アート・オリンピア2015」を開催します。	文化デザイン課
豊島区伝統工芸新庁舎展示事業	拡充	800	豊島区伝統工芸保存会には、現在12業種24名の会員・準会員がいます。新庁舎1階の展示スペースに多種多様な伝統工芸品を月替わりで展示し、多くの来庁者や区民に地域の文化を担う匠の技術による伝統工芸品にふれてもらう機会を設けます。	生活産業課
豊島区収蔵資料等企画展事業	新規	8,193	遺族・関係者より収蔵（寄贈・購入）してきた作品のうち、H25年度以降に収蔵した作品を中心に、としまセンタースクエアにて企画展を開催し、来庁者の芸術鑑賞の機会を増やすとともに区の文化資産の発信を図ります。	文化デザイン課
障害者美術展歴代最優秀賞受賞者作品展	拡充	200	新庁舎の「としまセンタースクエア」において、障害者美術展最優秀賞受賞者の作品を多数展示する作品展をH27年8月に開催します。障害者が描く独創的な作品を鑑賞してもらうことで、障害者理解のきっかけにするとともに、2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた機運を醸成します。	障害者福祉課
観光イベント支援	拡充	7,500	区のイメージアップや、来街者の増加などを図るため、観光団体等に対して支援を行います。6月に新庁舎オープンを記念して「としまセンタースクエア」で交流都市観光物産展を行います。また、H28年2月には、女性向けイベントとして、新たにフランス・アルザス地方ストラスブール市と協力したバレンタインイベントを実施します。	文化観光課

トキワ荘マンガ文化の調査開始！

トキワ荘跡地モニュメント（2012設置）

トキワ荘通りお休み処（2013開設）

マンガ界の第一人者である手塚治虫氏、藤子不二雄（A）氏、藤子・F・不二雄氏、石ノ森章太郎氏、赤塚不二夫氏ら、現在のマンガ・アニメ文化につながる時代を切り拓いた巨匠たちが青春時代・下積み時代を過ごしたアパート「トキワ荘」は、当時の椎名町、現在の南長崎にありました。アパートは昭和57年に解体され現存しませんが、地域では、「トキワ荘があった街」を大切な地域文化として継承するとともに、地域活性化を図ろうと、さまざまな取り組みが展開されています。こうした取り組みをさらに推進し、国内外にクールジャパンの原点をアピールしていくために、聖地巡礼の象徴スポットとなるトキワ荘の復元を視野に入れた調査研究を実施します。さらに、トキワ荘のマンガ家が生み出したキャラクター像を地域の公園などに順次設置し、街全体でマンガを感じられる取り組みを進めます。

横山光輝生誕80周年記念展（2014開催）

(仮称)南長崎マンガランド事業【新規】 2,500万円
トキワ荘通りお休み処事業【拡充】 355万円

四畳半の部屋の再現

近年、乙女ロードをはじめ、アニメイト、J-ワールド、ポケモンセンターなど、アニメ関連施設が池袋に集積してきており、クールジャパンを代表するアニメとその原点であるマンガ文化の融合を図り、マンガ・アニメ文化の魅力を世界に向けて発信していきます。

乙女マップ

マンガ・アニメ企画【新規】 300万円
マンガ・アニメを活用した観光事業【新規】 500万円

4 事業
3,700万円

③ マンガ・アニメの聖地からクールジャパンを発信

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
(仮称)南長崎マンガランド事業	新規	25,000	区はマンガを大切な文化資源と考えており、マンガの聖地トキワ荘のあった南長崎では、これまで、モニュメントの設置やお休み処の運営、漫画家の卵の応援など、様々な取り組みをしています。 今後、マンガ文化を次世代に受け継ぐよう、さらに推進していきます。 例えば、地域やマンガ家の証言、資料収集等の調査に加え、「（仮称）南長崎マンガランド」のキャラクター像の設置など、南長崎全体でマンガを感じられる取り組みを進めます。	文化観光課
マンガ・アニメ企画 （としま未来文化財団事業助成経費）	新規	3,000	文化都市に欠かせないサブカルチャーのメッカと言われるトキワ荘を有する豊島区は、手塚治虫をはじめ多くの巨匠が巣立った「マンガの聖地」であるとともに、乙女ロードやアニメ関連ショップが集積し、現代の若者文化を象徴するアニメやコスプレの文化を発信する「乙女の聖地」としても知られています。「マンガからアニメへ」過去と現在の代表的な作品による新たな構想のオーケストラ演奏会を9月に東京芸術劇場で開催し、世界に発信します。	文化デザイン課
マンガ・アニメを活用した観光事業	新規	5,000	東京オリンピック・パラリンピックを控え、今でも多くの外国人が訪れています。マンガ・アニメマップの外国語版を作成し、例えば、駅やホテル等で配布することによりまちを回遊しやすくするとともに、乙女ロードやアニメ、コスプレの聖地・池袋、さらにマンガの聖地・椎名町がある豊島区を、全世界にPRします。	文化観光課
トキワ荘通りお休み処事業	拡充	3,552	トキワ荘跡地周辺の散策拠点となる「トキワ荘通りお休み処」はH25年12月の開設以来、１年間で約2万人の来場者がありました。来場者が何度でも訪れたくなるような施設として、展示内容の変更やワークショップの開催、情報発信機能を拡充していきます。	

100年後の子どもたちに伝えたい未来遺産雑司が谷

昨年12月18日、雑司が谷地域の歴史と文化のまちづくりの活動が、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟が推進する「プロジェクト未来遺産2014」に登録されることが決定しました。

「プロジェクト未来遺産」とは、日本全国の地域の文化や自然遺産を未来に伝えていく市民の活動で、これまで、全国で49の活動が登録されています。2014年度の募集に手をあげ、地域をあげて挑戦してきた「『雑司が谷がやがや』プロジェクト～歴史と文化のまちづくり～」が、厳正なる審査を経て、全国3団体のひとつに選ばれました。

副都心池袋に近接していながら、江戸の面影を残す街並みや、地域の中で受け継がれてきた文化を未来の子どもたちに伝えていく地域の方々の取組みを支援していきます。

雑司が谷旧宣教師館

都指定有形文化財の雑司が谷旧宣教師館は、地域の方々の保存運動を受けて昭和57年に区が取得し、保存修理工事を経て平成元年から公開しています。

開館から四半世紀を迎え、展示内容をリニューアルします。

雑司が谷情報ステーション管理運営事業【拡充】 378万円
雑司が谷旧宣教師館文化財保存修繕事業【新規】 1,240万円
雑司が谷旧宣教師館展示資料リニューアル事業【新規】 700万円

3 事業
約2,300万円

④ 未来遺産「雑司が谷」歴史と文化のまちづくり

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
雑司が谷情報ステーション管理運営事業	拡充	3,780	昨年12月、雑司が谷地域の歴史と文化のまちづくりの活動が、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟が推進する「プロジェクト未来遺産2014」に正式に登録されました。 H27年7月に開設5周年を迎える「雑司が谷情報ステーション」で、未来遺産登録と開設5周年を併せた記念イベントを開催します。 また、5月にオープンする新庁舎は、副都心池袋と歴史と文化のまち雑司が谷を結ぶ結節点に位置しており、新庁舎を含めた雑司が谷情報を発信するマップを発行します。	文化観光課
雑司が谷旧宣教師館文化財保存修繕事業	新規	12,404	雑司が谷旧宣教師館は、明治40年にアメリカ人宣教師が自宅用に建てた区内最古の近代木造洋風建築であり、都内でも数少ない明治期の宣教師館として東京都有形文化財に指定されています。こうした貴重な地域文化資源を次代の子どもたちに継承していくため、平成元年開館以来の展示リニューアルを行うとともに、建物の保存修繕工事を実施します。	文化デザイン課
雑司が谷旧宣教師館展示資料リニューアル事業	新規	7,000		

●その他のアート関連事業

旧鈴木信太郎邸修繕事業	新規	13,500	区に寄贈された旧鈴木信太郎邸の早期の公開に向けて建物修繕準備を進めています。鈴木信太郎氏（1895-1970）は、マラルメやボードレール等のフランス詩を日本に紹介したフランス文学研究の草分け的存在、その旧邸（東池袋5－52－3）をフランス文学研究発祥の歴史を紹介する施設として整備しています。公開するにあたり建物内にある資料や獨協大学図書館等で所蔵する鈴木信太郎関連の資料の調査を行うとともに、建物内で展示する資料の作成・補修を進めます。	文化デザイン課
旧鈴木信太郎邸展示資料作成・補修事業	新規	1,404		
熊谷守一美術館開館30周年展の開催	拡充	800	5月15日～6月28日に熊谷守一美術館開館30周年を記念した展覧会を開催します。岐阜県美術館等の所蔵作品や個人蔵の作品を借用し、普段の常設展示では見ることのできない作品約100点を公開します。	
豊島区伝統工芸後継者育成事業	拡充	1,920	豊島区の伝統工芸技術を次世代へ継承するため、伝統工芸技術継承者およびその技術伝承指導にあたる伝統工芸技術の保持者をサポートします。第1ステップの職人見習い（期間・6か月間）の者、さらに引き続き工芸士のものとで第2ステップの弟子入り修行（期間・3～6年間）する者への研修手当てや、伝統工芸技術の保持者への指導料を支給します。	生活産業課
郷土資料館移転・展示リニューアル事業	新規	15,839	郷土資料館が入る勤労福祉会館の大規模改修により、H27年12月に同館は一時休館となります。29年9月には常設展示もリニューアルしオープン予定です。	文化デザイン課
池袋＝自由文化都市プロジェクト協働事業	新規	2,000	本事業は立教大学・東京芸術劇場・豊島区の共催事業です。戦後70年の節目となるH27年度に池袋ヤミ市を再考するテーマで開催します。プレイベントとなる「池袋学」をテーマにしたシンポジウムの開催や、郷土資料館常設展示室内「池袋ヤミ市」を活かした関連展示などを行います。	

池袋エリアWi-Fi始動

外国人旅行者に対する観光庁アンケート調査によれば、来日して最も困ったこととして「無料公衆無線LAN環境」が第1位にあげられています。2020東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、外国人観光客インバウンドのツールとして、また、専用アプリにより区の観光情報等を効果的に配信するツールとして、さらには災害時の情報提供ツールとしてなど、様々な点で、エリアWi-Ｆi環境の整備による効果が期待されます。

国際アート・カルチャー都市として、世界中から人が集まる都市の情報基盤として、無料Wi-Ｆiスポットの整備を進めていきます。H27年度は、新庁舎及び駅周辺を中心に4ヵ所整備し、2020オリンピック・パラリンピック開催を見据え、民間事業者等と連携を図りながら、接続可能エリアの拡大を図っていきます。

エリアWi-Fi構築事業【新規】 288万円

6 事業
2,400万円

⑤ おもてなしインバウンドの整備

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
エリアWi-Fi構築事業	新規	2,880	外国人観光客からのニーズが高いエリアWi-Fiのアクセスポイントを区内に設置し、ネットワークアクセス環境を整備していきます。H27年度は、新庁舎の1か所に加え、池袋駅の東西に3か所の計4か所に、不特定多数の方々が利用できるフリーのWi-Fiアクセスポイントを整備します。将来的には、東京オリンピック・パラリンピック開催を視野に、区内各所に順次Wi-Fiスポットを増設していくことで、訪日外国人の利便性を向上させます。	情報管理課
観光振興事務事業	拡充	3,000	来街者・観光客の利便性向上を図るため、情報発信を強化していきます。特に外国人向けに観光協会ホームページの翻訳機能の精度を高めます。また、外国人観光客向け冊子の作成を支援します。	文化観光課
観光案内標識整備推進事業	拡充	15,980	歩行者・来街者の案内を目的に、地域の公共施設及び不特定多数の利用者がある主要施設を案内する観光案内標識の整備を行います。	文化観光課
観光振興プラン重点施策推進事業（グルメ・情報発信）	拡充	800	区内には池袋をはじめとして多種多様な飲食店があります。こうしたグルメ情報を観光資源として積極的に活用していくためのグルメマップ発行に向け、まず池袋駅周辺の店舗の調査を行います。あわせて観光PRポスターを作成します。	文化観光課
公衆浴場利用促進支援事業	拡充	600	東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、外国人向けの公衆浴場のPRチラシを作成し、それをホテル等の宿泊施設に置くことで、日本の文化でもある「銭湯」の利用を促します。また、例年開催される「としまスポーツまつり」で、スタンプラリーの景品として「親子無料入浴券」を配付し、公衆浴場の利用促進を図ります。	生活産業課
商店街販売促進対策事業補助金（商店街振興助成）	拡充	1,000	商店街の集客力の向上及び消費の拡大を図るため、区内の商店街及び名産・名品を紹介した「商店街マップ」を改訂します。さらに、東京オリンピック・パラリンピック開催に伴う外国からの来街者の増加を想定し、多言語版を作成することで、商店街の店舗を気軽に利用しやすい環境を整えます。	生活産業課

南デッキの整備、基本計画検討へ

北デッキの協議もスタート

3.11東日本大震災以降、駅の安全確保に対する関心の高まりを受け、長年の課題であった池袋駅東西連絡通路（東西デッキ）整備構想が動き出し、一昨年10月、関係事業者間で南デッキ整備に関する覚書を締結、今年度末の基本構想の策定を受けて、来年度から基本計画の検討に着手します。

こうした動きに加え、西口駅前街区まちづくり事業との関連性を考慮し、北デッキの整備と駅地下通路の一体的な改善についても、関係事業者間での協議を始めます。

先行する南デッキとともに、計画的な一体性を確保しつつ、周辺施設の整備動向を踏まえながら、段階的な整備をめざしていきます。

また、東西デッキの整備を契機として、豊島区の顔にふさわしいターミナル駅の形成をめざし、関連する都市プロジェクトと連鎖的につなげていきます。

池袋駅東西連絡デッキ整備事業【新規】 4,800万円
池袋駅及び駅周辺整備事業【拡充】 600万円
池袋駅前エリア整備事業【新規】 450万円　ほか

【池袋駅におけるネットワークの考え方】
（池袋駅及び駅周辺整備計画(案)H21.3 より･一部追記）

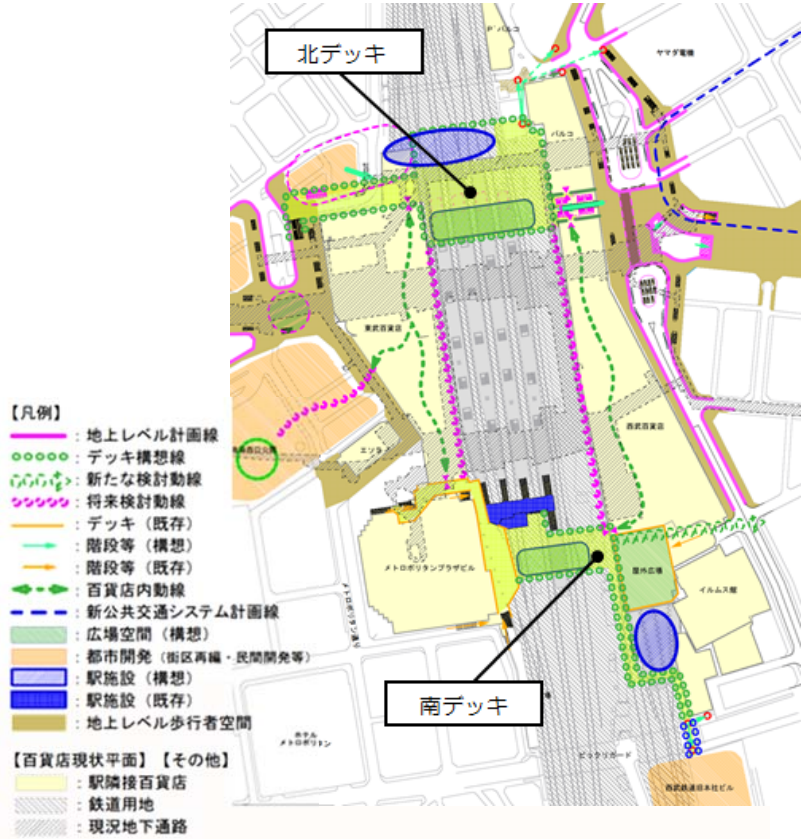

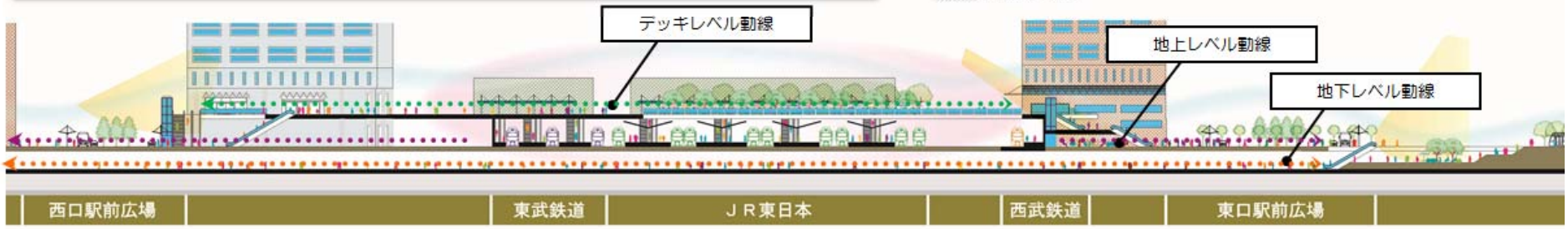

【断面整備イメージ】(池袋駅及び駅周辺整備計画(案)H21.3 より･一部追記)

※個別施設のレイアウト及び通路幅員等の形状や位置は、現段階における素案であり、確定したものではありません。今後、権利者･関係者と協議し計画を進めていきます。

⑥ スーパーバリアフリー都市の構築

8 事業
1億8,600万円

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
池袋駅東西連絡デッキ整備事業	新規	48,000	「エキブクロ」と称される駅構造を解消し、まちの回遊性を高めるとともに、災害時の安全確保の観点から、池袋駅東西を結ぶ連絡デッキの整備に向けた関係事業者との協議を進めています。H25年10月の南デッキの整備に関する関係事業者との覚書締結に続き、北デッキの整備についても協議が始まり、実現に向けた動きが加速しています。今年度実施した基礎調査をもとに27年3月に基本構想を策定、これを受け、27年度は、引き続き事業者との協議を進めながら、具体的な基本計画の検討に着手します。	副都心再生担当課
池袋副都心再生推進事業	新規	25,000	池袋副都心の顔となる池袋駅東西の将来像を描き、具体的なまちづくり事業を展開するための整備基本構想を検討します。容積率の緩和や都市計画等の特例が認められる「特定都市再生緊急整備地域」等、国の制度を活用し、拠点整備の事業化に向けた調査を進めていきます。	副都心再生担当課
池袋駅及び駅周辺整備事業	拡充	6,000	池袋駅の地下空間及び駅前空間の整備をめざす「池袋駅及び駅周辺整備計画(案)」の実現に向け、関係事業者による個別課題の協議を継続していくとともに、地下空間の安全対策等を進めます。	副都心再生担当課
池袋副都心交通戦略の推進	拡充	48,000	池袋駅東口駅前に広場空間と歩行者専用空間の整備を推進します。そのため、H27年度中に、駅前の明治通りの通行を遮断した際の迂回路となる、旧三越裏通り・東栄会本町通りの交通容量の確保のための「路上荷さばき施策」等に関する実証実験を実施します。	都市計画課
池袋駅前エリア整備事業	新規	4,500	快適な空間を創出するとともに、地域におけるまちづくり機運を高めるため、池袋駅周辺及び駅前周辺エリアの整備を推進します。H27年度は、関係住民団体、事業者等との意見調整等を進め、エリア整備計画を策定します。	副都心再生担当課
無電柱化推進計画策定事業	新規	8,000	「豊島区都市計画マスタープラン」及び「国際アート・カルチャー都市構想」で掲げる無電柱化をより一層効果的、効率的に推進するため、「豊島区無電柱化推進計画」を策定します。また、既存区道における施策の第一弾として、目白駅と学習院大学西側の間を山手線に沿って南下する「学習院椿の坂」において無電柱化を実施します。さらに、造幣局跡地に整備予定の防災公園周辺の歩道がなく電柱が残っている東・南側区道について、占用企業者が単独で地中化を行っている西・北側区道と一体で整備を進めるため、H27年度に基本設計を行います。	道路整備課
防災公園周辺区道の整備事業（造幣局東京支局）	新規	10,000		
学習院椿の坂無電柱化整備事業	新規	36,000		

「豊島区認知症戦略」７つの柱

区内認知症有病者数の将来推計

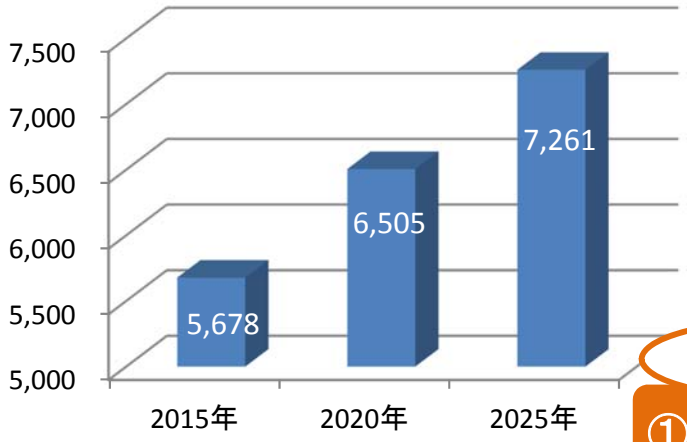

10年後の2025年、全国で約700万人、65歳以上の5人に1人が認知症になると言われています。豊島区においても現在、約5,700人の認知症の方がおり、10年後には7,000人を超えると予想されています。また、認知症高齢者の7割が私たちの身近で生活をしており、特に単身高齢者比率が高い本区では、認知症の方を地域で支え、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられる仕組みづくりが急務です。国の認知症戦略を踏まえつつも、よりきめ細かな地域版戦略として、７つの柱で対策に取り組んでいきます。

基幹型地域包括支援センター運営事業【新規】 2,600万円ほか

帝京平成大学との連携事業
「男性のためのサクセスフルエイジング講座」
引きこもりがちで認知症リスクの高い「男性」をターゲットにした介護予防プログラムの中で認知症予防への意識を啓発

7つの柱	
①区直営「基幹型センター」	・地域支援拠点である高齢者総合相談センターの職員増員 ・各センターを統括する区直営「基幹型センター」の設置
②認知症支援コーディネーター	・基幹型センターに「認知症支援コーディネーター」配置 ・認知症の早期発見、早期対応の強化
③認知症地域支援推進員	・認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を推進する「認知症地域支援推進員」の設置
④認知症施策推進会議	・医療関係者や介護事業者など多職種で構成する「認知症施策推進会議（仮称）」の設置、連携強化
⑤認知症ケアパス	・認知症の方やそのご家族の道しるべ「認知症ケアパス」の発行
⑥認知症カフェ	・認知症の方やそのご家族、地域住民等が集い、交流を図りながら理解を深める場として「認知症カフェ」を拡充
⑦訪問型もの忘れ相談	・高齢者総合相談センターで実施する「もの忘れ相談」に加え、認知症かかりつけ医が相談者宅へ伺う相談を開始

① 豊島区認知症戦略

9 事業
1億1,000万円

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
基幹型地域包括支援センター運営事業	新規	26,000	区内8圏域に設置している高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）は、高齢者の様々な相談に対応するほか、安心して暮らすための支援を行っています。このセンター機能を統括するとともに後方支援を行う「基幹型地域包括支援センター（基幹型センター）」を高齢者福祉課に設置し、今後、増加するとされる認知症対策に積極的に取り組みます。	高齢者福祉課
地域包括支援センター運営事業 【介護保険事業会計】	拡充	36,361	地域包括ケアシステムの核となる高齢者総合相談センターは、これまでは法令の定めに従い、常勤3名を配置してきましたが、高齢者数の急増に対応するため、区独自の増員を図り、圏域内高齢者人口が6,000人以上の場合には常勤4名の体制としていきます。	
認知症早期診断・早期対応事業	新規	330	基幹型センターに新たに配置する「認知症支援コーディネーター」が都の認知症疾患医療センター（東京都健康長寿医療センター）に配置される認知症アウトリーチチームと連携し、受診を拒否する認知症の疑いのある高齢者への訪問を行うなど、認知症の早期発見、早期対応を図ります。	
認知症地域支援推進員活動事業 【介護保険事業会計】	新規	3,823	「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」を推進するため「認知症地域支援推進員」を配置するとともに、医療関係者や介護事業者等で構成する「認知症施策推進会議（仮称）」を設置し、多職種連携による施策展開を図ります。	
認知症ケア向上推進事業 【介護保険事業会計】	拡充	3,122	認知症高齢者とその家族、地域住民等が集う場である「認知症カフェ」を拡充するとともに、家族同士の情報交換・交流を図る「介護者の会」の運営を支える介護者サポーターの育成を進めます。また、認知症の状態に応じた適切なサービス提供の流れを示した「認知症ケアパス」を発行し、家族及び関係者の認識共有と適切な対応を支援します。	
もの忘れ相談事業 【介護保険事業会計】	拡充	216	高齢者総合相談センター(8か所)で年2回ずつ実施している相談事業に加え、新たに「随時対応型もの忘れ相談」を実施します。認知症サポート医が訪問を必要とする方の自宅等を訪問し、相談を受けます。認知症の不安を抱える高齢者やその家族が身近なところで相談できる体制を整備し、認知症の早期発見につなげます。	
一人暮らし高齢者等アウトリーチ事業	拡充	7,200	高齢者総合相談センターに専任の見守り支援事業担当職員を配置し、支援が必要な高齢者に対するアウトリーチ（訪問支援）活動を推進しています。単身高齢者比率の高い本区では、見守りの重要度が増してきており、認知症の早期発見にもつなげていきます。	
コミュニティソーシャルワーク事業	拡充	25,415	高齢者総合相談センター8圏域のすべてにコミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置を実現します。ＣＳＷは、個別相談支援をはじめ、地域団体との連携を推進、見守り活動への支援、地域でのサロン活動、災害時要援護者の課題への取組み、さらには、要支援家庭の子ども達への学習支援など幅広い活動を展開しながら、区民の誰もが孤立することなく、人とのつながりをもって生活できるようたすけあいの仕組みづくりを推進します。	中央保健福祉センター
生活支援コーディネート事業 【介護保険事業会計】	新規	8,000	生活支援の担い手の養成、サービスの開発、関係者間のネットワーク化、生活支援サービスとニーズをマッチングする役割を担う「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」を配置します。豊島区民社会福祉協議会に業務を委託し、ＣＳＷとの一体的運営を図ります。	高齢者福祉課

持続可能な介護・医療制度への仕組みづくり

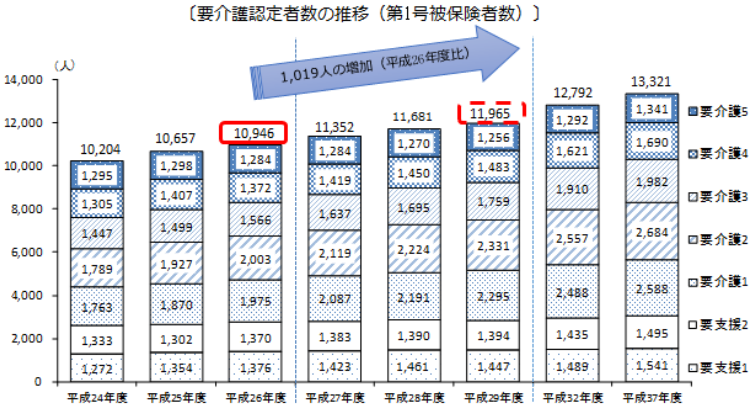

超高齢社会を迎え、介護予防により健康寿命を延ばし、要介護高齢者の増加を抑制していくことが大きな課題となっています。地域の介護予防活動をより効果的なものとするために、リハビリテーション専門職を活用するとともに、身近な地域における介護予防の拠点として「介護予防センター」構想を進めます。「介護予防センター」では、高齢者に適した運動の機会を提供するとともに、高齢者同士の交流、高齢者の社会参加の機会を創出し、高齢者の生きがいづくり、健康増進につなげていきます。「介護予防センター」のあり方を検討するに当たっては、地域の方の参画のもと推進していきます。

介護予防機能強化事業【新規】550万円ほか

重症化を防ぎ医療費の適正化へ

本区の医療費は年々増加傾向にあり、H25年度は223億7千万円（国民健康保険加入分）にのぼり、21年度比6.2%増となっています。病状の重症化は医療費の上昇につながります。特に糖尿病の場合、平均的な医療費は年間24.7万円（医療経済機構）ですが、重症化し透析まで進行すると年間約450万円に跳ね上がります。区民の約2万人が糖尿病患者（国保加入者値から推計）と想定される中、区は27年度より検診・診療データを活用した受診勧奨や保健指導等、糖尿病の重症化予防に取り組みます。

さらにジェネリック（後発）医薬品の活用で自己負担額や医療費の抑制を図ります。今までの差額通知により、ジェネリック使用率(数量ベース)は24年11月現在35.0%だったものが26年7月現在では42.3%と約7ポイント増え、累積効果額（試算）は約7,000万円にのぼります。27年度は通知対象者を拡大し使用率46.3%をめざします。

一人ひとりが健康や医療費に関心を持っていただくことで持続可能な医療保険制度をめざします。

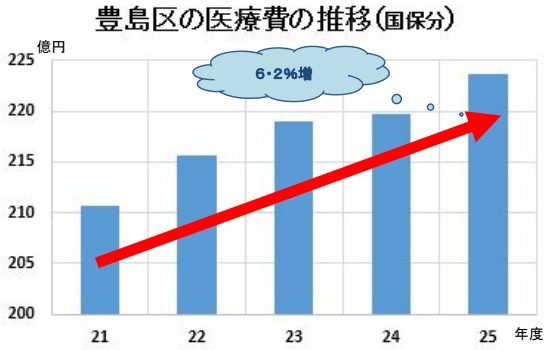

糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業【新規】2,999万円　ほか

6 事業
5,400万円

② 介護予防センター構想／ ③ 医療費抑制プロジェクト

●「介護予防センター」構想の推進

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
介護予防機能強化事業	新規	5,500	本区の高齢者像、介護予防事業の実態を把握している地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの技術支援を受け、地域の特性にあった効果的な介護予防施策を構築します。既存サービスをはじめ地域の資源を活用した多様な介護予防活動を充実し、住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現をめざします。さらに、身近な地域における予防活動の拠点として「介護予防センター」構想を進めます。	高齢者福祉課
介護予防普及啓発事業 【介護保険事業会計】	拡充	13,564	超高齢化社会を迎え、介護予防の重要度が高まる中、次の普及啓発事業に取り組みます。 ①介護予防サロンの拡充（ＮＰＯを活用し現在の月9回を12回開催に拡充） ②介護予防給付受給者向けに制度改正の周知（新しい総合事業の理解を促進） ③介護予防活動への参加促進（介護予防パンフレットの配付対象者の拡充） ④介護予防手帳の作成（本人や関係者の目標共有によるセルフマネジメントの推進）	
介護予防ケアマネジメント強化事業 【介護保険事業会計】	拡充	260	高齢者総合相談センター職員と居宅介護支援事業所のケアマネージャーを対象に、新しい総合事業における介護予防ケアマネジメントの研修を行い、マネジメント力を強化します。	

●医療費の適正化への取り組み

糖尿病重症化予防等による医療費適正化事業	新規	29,999	糖尿病は症状が重症化すると高額な医療費が必要となる病気です。糖尿病予備群であるにもかかわらず放置することで重症化や合併症にならない取り組みが必要であることから、レセプトや健診データを分析し予防活動に取り組みます。健康づくりや生活習慣を見直す普及啓発、病気が疑われる人への受診勧奨、疾病の進行防止のための保健指導を行います。健康や予防活動に取り組むことで医療費の適正化を進めます。	国民健康保険課
後発医薬品差額通知	新規	903	区では後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知によりジェネリック医薬品を使った場合の効果額についてお知らせしています。H27年度は、26年度より通知対象を拡大し、ジェネリック医薬品の活用を促進することで、患者負担の軽減とともに国保財政の健全化につなげます。	
医療券業務嘱託員の増員	拡充	3,498	医療扶助の適正化対策をさらに推進するため、医薬系の専門知識を有する嘱託員を配置し、頻回受診者への指導、後発医薬品の使用促進、検診の受診指導や日常生活指導等の健康管理支援を行なっていきます。	生活福祉課

区外も含め新たな特養整備手法を検討

富津市にある旧竹岡健康学園も調査対象の一つ

区外特別養護老人ホーム整備に向けた調査研究事業【新規】196万円

本区では、介護が必要になっても高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅ケアの仕組みづくりを進めていますが、今後予想される都市部の急速な高齢化により、施設サービスが必要な高齢者のさらなる増加が見込まれます。

しかしながら、区内での特別養護老人ホーム等の建設地確保は難しく、入所希望待機者に対応しきれない現状にあります。このため、区外における特養の整備など、新たな整備手法について調査研究していきます。区外にある区有地の活用や、交流自治体との連携も視野に入れ、人口減少社会における地方との共生の道を探ります。

福祉基盤等整備費補助事業（南池袋四丁目老健）【新規】600万円ほか

10年ぶりの施設開設となる
特別養護老人ホーム「千川の杜」には
区内初となる都市型軽費老人ホーム
「都市型ケアハウス　千川の杜」（定員20人）
も併設されます。

特別養護老人ホーム
「（仮称）東池袋桑の実園」

在宅復帰やリハビリの拠点となる介護老人保健施設を南池袋で整備します。区内３カ所目となるこの施設は定員数150人。H29年の開設予定です。

また、17年以来10年ぶりに特別養護老人ホームが開設します。本年4月には旧千川小学校跡地に「千川の杜」、秋には旧中央図書館跡地に「(仮称)東池袋桑の実園」が開設。これにより、区内の施設数は10施設となり、定員数は194人増の740人となります。

3 事業
1,300万円

④ 福祉基盤の整備

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
区外特別養護老人ホーム整備に向けた調査研究事業	新規	1,956	区内に新たな特別養護老人ホームの用地確保は困難な状況です。このため千葉県富津市に設置していた旧竹岡健康学園をはじめ、本区の友好都市との連携も視野に入れた特別養護老人ホームの区外整備について、学識経験者や区民とともに調査研究を進めます。	福祉総務課
福祉基盤等整備費補助事業（南池袋四丁目老健）	新規	6,000	医療法人がH29年の開設に向けて、介護老人保健施設（定員150名・通所リハビリ定員60名）を南池袋4丁目の民有地を借り受け整備します。区は、その施設整備費に対して一部補助します。	
寄りそい型宿泊所事業経費補助事業	新規	5,064	住宅に困窮する低所得高齢者などに中間的な居所を提供し、本来の居場所を確保するための支援を行う「寄りそい型宿泊所」（定員10名）の運営事業者に対して人件費等の補助を行います。	

【参考】既存関連事業（継続）

福祉基盤等整備費補助事業（旧中央図書館跡地）	継続	270,502	旧中央図書館跡地（東池袋5丁目）に本年秋、新たな特別養護老人ホーム「（仮称）東池袋桑の実園」が開設します。特養の定員は86名、ショートステイの定員は10名です。事業者公募による事業で施設整備費を補助しています。	福祉総務課
地域密着型サービス等整備費助成事業	継続	100,480	可能な限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう、現在、以下のサービスが事業者により提供されています。引き続き、適切なサービス提供に取り組むため、H27年度については、公募により事業者の提案を受け、2施設の整備をめざしています。 ①小規模多機能型居宅介護（2施設、27年度新たに1施設の整備を目標） 「通所」を中心に、利用者の心身の状況・環境・希望に応じて、「訪問」や「宿泊」を組み合わせたサービス。 ②定期巡回・随時対応型訪問介護看護（3施設） 24時間365日対応で、訪問介護と訪問看護を一体的又は連続して定期巡回訪問と随時の対応をするサービス。 ③夜間対応型訪問介護（1施設） 夜間の定期巡回や通報による随時対応の訪問介護サービス。 ④認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム） （12施設、27年度新たに1施設の整備を目標） 認知症の高齢者の方が、少人数で共同生活を送りながら家族的な雰囲気の中で、食事、入浴、排せつ等の介護や身の回りの世話などを受けるサービス。 ⑤認知症対応型通所介護（9施設） 認知症の高齢者の方が、認知症対応のデイサービスセンターなどに通い、日常生活上の世話や機能訓練を受けるサービス。	

池袋の客引き撲滅！「豊島区繁華街警備隊」結成

「違法行為店舗の撲滅に関する覚書」協定締結式
（H26年12月17日）

全国初の不当な客引きによる「立ち入らせ行為」の禁止を盛り込んだ独自条例「豊島区客引き行為等の防止に関する条例」をH27年4月に施行します。

これに伴い、今後、不動産業界や防犯協会等、地域とさらに連携を強めるとともに、条例の実効性を確保するため、客引きに屈しないパトロール隊「豊島区繁華街警備隊」を結成し、「繁華街の安全・安心」を強化します。

繁華街･暴力団対策事業【拡充】 2,813万円

いじめと事故･ケガのない安全･安心な学校づくりを推進します
セーフスクール　富士見台小学校初挑戦　朋有小学校再挑戦

教育委員会は、子どもたちの心と事故・ケガを予防する安全・安心な学校づくりを進めています。

心の安全・安心対策として、区独自の「いじめ防止対策推進条例」を施行し、さらに、区立小・中学校全校で予防的な見地から心理検査（Hyper-QUアンケート）を取り入れたいじめ防止対策を推進しています。小学校5～6年、中学校全学年を対象に年１回実施していた検査をH27年度からは2回に拡充し、よりきめ細かく児童・生徒の状況を把握し、いじめの早期発見・予防に取り組んでいきます。

また、区立富士見台小学校では、区内2校目となる「インターナショナルセーフスクール」の国際認証取得に挑戦しています。24年11月に認証取得した区立朋有小学校も3年ごとの再認証に取り組んでおり、27年度は2校ダブル認証をめざします。

いじめ防止対策推進事業【拡充】 254万円
インターナショナルセーフスクール推進事業【拡充】478万円　ほか

区立朋有小学校の取り組み

１０ 事業
1億4,900万円

① セーフコミュニティの推進

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
繁華街・暴力団対策事業	拡充	28,126	全国初の不当な客引きによる「立ち入らせ行為」の禁止を盛り込んだ「客引き行為等の防止に関する条例」(H27年第1回区議会定例会提案予定)の4月施行に合わせ、繁華街の悪質な客引き行為撲滅のため、屈強な警備員による「豊島区繁華街警備隊」を結成します。パトロールは、年末年始を除く平日の午後3時30分～10時までの間、2個班態勢で、客引き行為をしている者に対して指導するとともに、客引き行為撲滅のための啓発活動を実施していきます。	治安対策担当課
インターナショナルセーフスクール推進事業	拡充	4,776	安全で健やかな学校環境づくりのため、区立富士見台小学校の「インターナショナルセーフスクール」新規認証及び区立朋有小学校の再認証をめざします。区立朋有小学校では、H24年11月に、日本で3校目、東京都では初となる「インターナショナルセーフスクール」の認証を取得しました。本認証は、WHO(世界保健機構)セーフコミュニティ協働センターから、安全な学校づくりのための仕組みが確立され機能していると認めた学校に与えられる国際認証で、3年ごとの認証更新となっています。	教育指導課
小学校児童の通学安全対策の推進	拡充	22,018	通学路の安全対策として、通学案内員を追加配置し、通学路に防犯カメラを設置します。防犯カメラは、H27年度から3年間で区立全小学校を対象に、1校につき5台を上限に通学路上に設置します。	学校運営課
いじめ防止対策推進事業	拡充	2,535	「豊島区いじめ防止対策推進条例」に基づき、学識経験者や小中学校長代表等で構成される「いじめ問題対策委員会」を設置します。また、区立全小学校5・6年生及び区立全中学校全学年を対象に年1回実施している、学級満足度・学校生活意欲尺度・ソーシャルスキル尺度の3つの尺度で診断する心理テスト「Hyper-QU」の実施回数を、年2回に拡充して実施します。	教育指導課
不登校対策の充実（スクールソーシャルワーカー非常勤化）	拡充	5,016	不登校や虐待等の学校では対処しきれない困難案件に対し、現在、登録制のスクールソーシャルワーカーを学校に派遣し対応しています。緊急事案への迅速な対応や教育センター指導員等との緊密な連携を通して、より効果的に問題解決を図るため、スクールソーシャルワーカーを教育センター内に勤務する非常勤職員とします。	教育センター
地域区民ひろば開設10周年記念事業	新規	4,595	セーフコミュニティの拠点である「区民ひろば」は、H27年度中に区民ひろば豊成、区民ひろば目白を整備するとともに、要町地区分室を「区民ひろば要」として条例で位置づけることにより、全ての小学校区で整備が完了します。合わせて事業開始から10周年を迎えることを記念し、新庁舎1階「としまセンタースクエア」でのイベント開催や、記念誌を発行します。また、施設の運営や事業の企画実施について、地域住民で構成される運営協議会の参画を基本とし、協議会のNPO法人化による自主運営化を進めていきます。区民ひろば朝日については、利用者の利便性を向上させるため、拡張改修工事を実施します。	地域区民ひろば課
区民ひろば豊成の管理運営	新規	19,315		
区民ひろば目白の管理運営	新規	18,145		
地域区民ひろば自主運営推進事業	拡充	36,553		
区民ひろば朝日拡張改修工事	新規	8,000		

最新鋭のシステム導入で防災力を強化

新庁舎開設に合わせ、災害時に情報の収集から管理・発信までを一元的に行う「総合防災システム」を構築します。

新たなシステムでは、区内の各救援センターや主要駅・主要道路周辺51か所に防災カメラを配置し、被災状況をきめ細かくリアルタイムに把握するとともに、うち17か所には滞留者の流れの異常を自動的に感知する世界初の「群集行動解析システム」を導入、帰宅困難者等の動きを予測し、司令塔となる災害対策本部の意思決定に役立てます。

また、災害時に多くの負傷者が発生する状況を想定し、病院等の近隣に軽症者の処置等を行う「緊急医療救護所」を設置するとともに、治療の優先度を決定する「トリアージ訓練」を実施します。H28年度中に移転予定の造幣局東京支局跡地については、防災公園整備に向け、27年度は都市計画決定の手続きを進めていきます。

総合防災システム関係経費【拡充】 16,534万円　災害時における緊急医療救護所の整備【拡充】 4,000万円
トリアージ訓練の実施【拡充】 10万円　造幣局地区まちづくり関連2事業【拡充】 1,460万円　ほか

１１ 事業
3億2,300万円

② 災害危機管理体制の強化

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
災害時における緊急医療救護所の整備（災害医療救護態勢整備関係事業）	拡充	40,000	災害時において、病院の医療活動を効率化するため、病院等の近隣に負傷者のトリアージ及び軽症者の処置を行う「緊急医療救護所」を設置します。また、池袋保健所内に、災害時に医薬品を一元的に調達、管理する拠点として、「災害薬事センター」を設置します。これらの拠点に必要な医薬品及び医療資器材等について、負傷者数の想定に基づいた品目・数量を配備します。	防災課
トリアージ訓練の実施	拡充	100	災害時における傷病者に対して、医療従事者の数・資源が不足する状況を想定して、最善の救命効果を得るために、多数の傷病者を重症度と緊急性によって分別し、治療の優先度を決定する訓練を実施します。	防災課
総合防災システム関係	拡充	165,342	災害発生時に、新庁舎に設置される災害対策本部が司令塔としての役割を果たせるよう、災害情報の収集・管理・発信を一元的に管理する総合防災システムを構築・運用します。	防災情報担当課
防災行政無線設備整備　関連3事業 ・防災行政無線移設 ・同報系防災行政無線デジタル化整備委託 ・移動系無線バッテリー交換。携帯機→半固定局・屋外アンテナへの改修委託。	新規及び拡充	58,260	防災関係無線設備等委託を継続し、河川道路監視システムのバージョンアップや多重無線用ＰＢＸ(新たな電話システムに対応した分配器)等の設置を行います。また、防災行政無線のデジタル化整備の設計に着手し、雑音のないクリアで良質な音声拡声放送の実現をめざします。 さらに、区内の救援センター等に設置されている移動系無線のバッテリーについては、交換を行います。また、携帯無線機を半固定局へ切替え、各施設に屋外アンテナを設置することにより、通信状況の改善を図ります。	防災課
一時滞在施設の整備事業	拡充	10,985	災害時に大量の滞留者が予想される駅周辺エリアの安全を確保するため、関係事業者との協力体制の構築に努めています(現在21事業者協力協定締結)。こうした取組みに併行し、災害時における帰宅困難者用の救援物資(食料・飲料水・携帯トイレ・保温アルミシート等)の備蓄を進めていきます。	危機管理担当課
南池袋公園内帰宅困難者用備蓄倉庫の整備	新規	32,100	H28年4月開設予定の南池袋公園に、帰宅困難者用救援物資等の備蓄スペース(地上建物内一部・地下駐輪場一部スペース)を確保することで、園内における帰宅困難者対策拠点としての機能を強化することにより、新庁舎と連携し、災害時における帰宅困難者対策を推進します。	危機管理担当課
造幣局地区まちづくり推進事業	拡充	8,000	H28年度中に移転予定の造幣局東京支局跡地を活用して大規模な防災公園を整備し、立地特性や新庁舎が有する災害対策機能と連携した防災拠点の形成を図ります。H27年度は、都市計画の手続きを進めていきます。また、造幣局東京支局跡地に隣接する密集市街地(東池袋4丁目の一部）の改善整備及びまちづくり協議会を設立し、事業手法を検討していきます。	都市計画課
造幣局南地区まちづくり事業	拡充	6,600		地域まちづくり課
防災サミット開催	新規	1,910	新庁舎1階の多目的スペース「としまセンタースクエア」を会場の一つとして、防災協定締結14自治体首長をお招きし、防災サミットを開催します。防災に関する知識・経験の共有と災害時の緊密な応援体制の確立をめざし、意見や情報の交換を行います(専門家による基調講演、各首長によるパネルディスカッション等を予定)。	防災課

木密地域不燃化10年プロジェクトの拡充

不燃化の取組みを更に加速させ、H32年度までに、区内の木密地域の約６割にあたる地域の不燃領域率70%をめざします。

特定整備路線に指定されている区内7区間のうち補助73・82・172号線が今年1月に事業認可を受け、既に事業着手している３区間と合わせて6区間（約4.5km）で東京都による道路事業が本格的に動き出しました。これに合わせ、特定整備路線沿道の地域全体で地区計画を策定し、同時に用途地域、容積率、防火・準防火地域の見直しを行います。また、都市計画道路の整備により生じる市街地形成上の課題を解決するため、地域と一体になり沿道まちづくりに取組みます。地域の防災力向上だけでなく、住民の利便性向上や高齢化社会への備えなどからも検討を行い、持続可能なまちづくりの実現を図ります。

整備のイメージ

特定整備路線沿道地区･地区計画策定事業【拡充】 1,400万円
特定整備路線沿道まちづくり推進事業【新規】 1,800万円

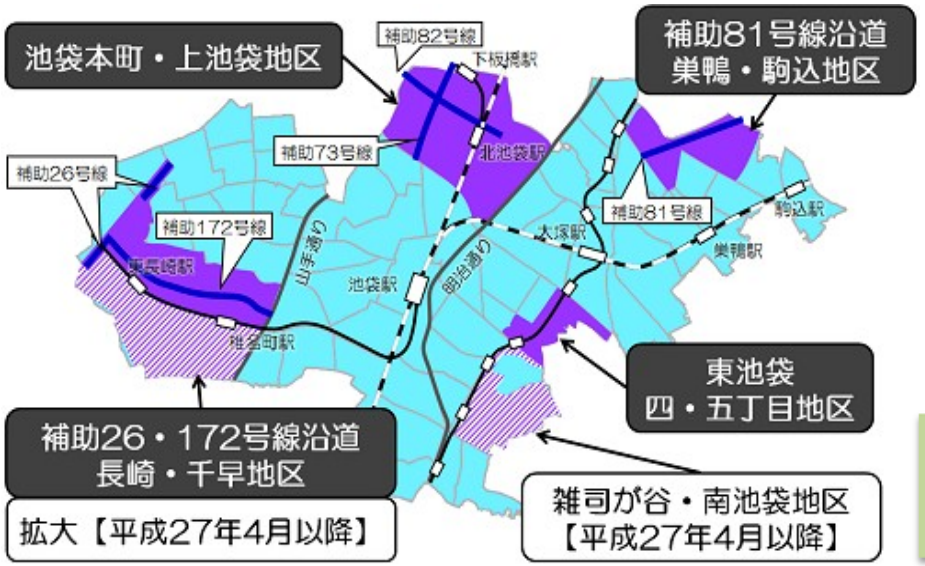

特区の不燃化促進

不燃化特区に指定されている4地区について、助成制度等を活用して不燃化を加速させていきます。長崎・千早地区については区域を拡大する他、雑司が谷・南池袋地区を新たに特区申請します（H27年4月実施予定）。また、建替えなどにより転居が必要となった高齢者世帯等に対して転居後の家賃の一部を助成し、生活の安定を図ります。

不燃化特区推進事業(2地区)【新規】 46,300万円
高齢者世帯等住み替え家賃助成事業【新規】 312万円

7 事業
5億400万円

③ 不燃化10年プロジェクト本格始動！

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
特定整備路線沿道地区・地区計画策定事業	拡充	14,000	都の「木密地域不燃化10年プロジェクト」の大きな柱である「特定整備路線」として、区内5路線7区間が選定されています。このうち補助73･82･172号線については、今年1月6日に事業認可されました。都による整備の事業化に合わせた沿道まちづくりを進めていくための地区計画策定に向け、説明会等を開催し、住民や関係権利者の意向をまとめ、H27年度末の都市計画決定を予定しています。	地域まちづくり課
特定整備路線沿道まちづくり推進事業	新規	18,000	特定整備路線に指定された都市計画道路は、H32年度の完成を目指して、都が事業を進めています。これにより、沿道の地域では市街地環境に大きな変化が生じることが予想されます。顕在化する課題（鉄道との立体交差化に伴う駅と街との接続環境の悪化等）について、関係者との協議を早期に着手し、具体的な街づくり計画を立案します。	地域まちづくり課
高齢者世帯等住み替え家賃助成事業（不燃化特区分）	新規	3,120	木密地域が4割を占める本区では、現在4地区が木密不燃化10年プロジェクトの「不燃化特区」に指定されています（H27年4月に新たに1地区指定予定）。この特区内の民間賃貸住宅に居住し、建替え等により現在の住宅に住み続けることが困難となり、転居が必要になった高齢者世帯、障害者世帯及びひとり親家庭に対して、転居後の家賃と基準家賃の差額の一部を助成します（期間：5年、上限：月額15000円）。	地域まちづくり課
東池袋四・五丁目地区地区計画策定事業	新規	1,500	東池袋4、5丁目地区では、都市計画道路補助81号線の整備に伴い建物の更新が活発化することが予想されることから、道路整備と一体となった沿道の適正かつ合理的な土地利用を進め、安全な住環境の形成にあわせて地区計画の見直しを図ります。	都市計画課
不燃化特区推進 関連2事業 （補助26・172号線沿道長崎・南長崎・千早地区） （雑司が谷一・二丁目、南池袋四丁目地区）	新規	463,000	「不燃化特区」指定地区の老朽木造住宅等の建替を助成するとともに、専門家による地域のまちづくりや建替え相談等の支援を実施します。H27年4月に補助26・172号線沿道 長崎・千早地区について南長崎地区まで区域拡大する他、雑司が谷一・二丁目、南池袋四丁目地区を新たに特区指定し高度な防災都市を目指します。	地域まちづくり課
分譲マンション耐震診断助成事業	拡充	4,000	旧耐震基準（昭和56年5月以前）で建築された分譲マンションの管理組合を対象に、耐震診断助成対象経費の2/3（100万円を限度）を助成し、建物の適正な管理を推進します。	マンション担当課

【参考】既存関連事業（継続）

特定整備路線沿道不燃化促進事業	継続	126,740	特定整備路線の進捗に併せて、沿道地域に建築物の不燃化を促進する都市防災不燃化促進事業を導入し、延焼遮断帯の形成による防災性の高い市街地を形成します。	地域まちづくり課
不燃化特区推進　関連3事業 （東池袋４、５丁目地区） （補助81号線沿道巣鴨・駒込地区） （池袋本町・上池袋地区）	継続	455,950	「不燃化特区」に指定されている3地区について、老朽木造住宅等の建替助成、専門家による地域のまちづくりや建替え相談等の支援を引き続き実施します。	地域まちづくり課
東池袋五丁目地区市街地再開発事業	継続	162,481	都市計画道路補助81号線の整備と併せて、沿道建物の建替え・共同化の促進と建物の不燃化を推進し、延焼遮断帯の形成と広場や道路空間の確保を図ります。	拠点まちづくり担当課

５月７日いよいよオープン！345日開かれた新庁舎

総合窓口（3階）では区民の利用が多い103業務を取扱い、転入・転出等に伴う届出や各種証明について可能な限りワンストップで対応し、土日開庁時も平日の約7割の業務をカバーします。３階及び、福祉総合フロアの４階には、用件を効率的に済ませることができる窓口を実現するために最新の発券・呼出システムを導入します。

また、１階総合案内及びフロア案内の配置、土日も手話通訳の対応など、便利でやさしい窓口をめざします。

総合窓口
平日103業務　休日79業務
ワンストップで
手続き完了！

総合窓口業務関連2事業【新規･拡充】 40,603万円
新庁舎における庁舎案内業務【新規】 4,532万円
手話通訳派遣･手話講習会事業【拡充】 342万円

345日開庁

新庁舎開設に合わせ、365日稼働のコールセンターを開設し、閉庁日（祝日）のお問合せにも対応します。

365日開設

コールセンター運営【新規】　8,800万円

日本一のサービスでおもてなし

11 事業
5億9,400万円

① 日本一の区役所窓口をめざします

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
総合窓口業務委託	新規	402,394	総合窓口（3階）では区民の利用が多い103業務を取扱い、今までの業務に加えてこれまで各主管課で個別に取扱っていた証明や申請等の中から可能な限りワンストップで受付け、区民の窓口移動や待合の時間短縮を図ります。また、土日開庁時にも平日の7割にあたる79業務を取扱い、平日の来庁が困難な区民の利便性を大幅に向上させます。3階及び、福祉総合フロアの4階には、用件を効率的に済ませることが出来る窓口を実現するため、共通の発券・呼出システムを導入します。	総合窓口開設準備担当課
発券・呼出システム保守	拡充	3,635		
コールセンター運営	新規	88,000	新庁舎開設に併せ、365日稼働のコールセンターを導入します（8時から19時まで運用）。また、区民からの問い合わせの多い質問（FAQ）をホームページで公開します。	総合相談担当課
手話通訳派遣・手話講習会事業	拡充	3,419	新庁舎内に設置する手話通訳者派遣センターについても土日開設を行い、聴覚障害者及び対応する職員の意思疎通を支援します。	障害者福祉課
新庁舎における庁舎案内業務 【庁舎（新庁舎）維持管理】	新規	45,320	全ての人に対しておもてなしできる、区民に開かれた庁舎とするため、新庁舎1階に区役所総合案内を設置します。	総務課
街づくり総合窓口の運営	拡充	7,500	統合型地理情報システム（GIS）を活用し、都市計画情報、道路台帳情報、狭あい道路整備情報、建築確認情報の4情報の提供や各種証明書発行の迅速化を図ります。	都市計画課
電話催告・訪問催告業務（納付案内センター関係）	拡充	5,512	区税及び保険料（国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険）の未納者に対し、電話催告と訪問催告を行う「納付案内センター」を新庁舎に設置します。架電、訪問、受電の連携により、滞納者への早期接触による納付勧奨を行い、未納の累積や納付困難化を防止します。	税務課
収納事務（納付案内センター関係）	拡充	26,990		国民健康保険課
（納付案内センター関係）介護保険料の訪問催告事業 【介護保険事業会計】	新規	6,786		介護保険課
窓口サービス・レベルアップ事業	新規	3,597	新庁舎窓口における接遇力向上を図るため、これまで実施してきた窓口実地指導および全職員対象接遇研修の効果を検証する窓口サービスレベルの実態調査を行います。	人材育成担当課
危機管理関係 （救命講習会受講職員数の拡大）	拡充	1,120	各職員の救命に関する知識・技能をより一層高め、新庁舎内等で急病人が発生した場合に迅速な対応を行えるようにするため、AEDの使用をはじめとする救命講習会を受講する職員数を拡大します。	危機管理担当課

体験・発見・交流「新庁舎まるごとミュージアム」

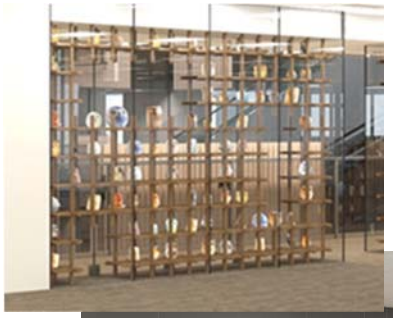

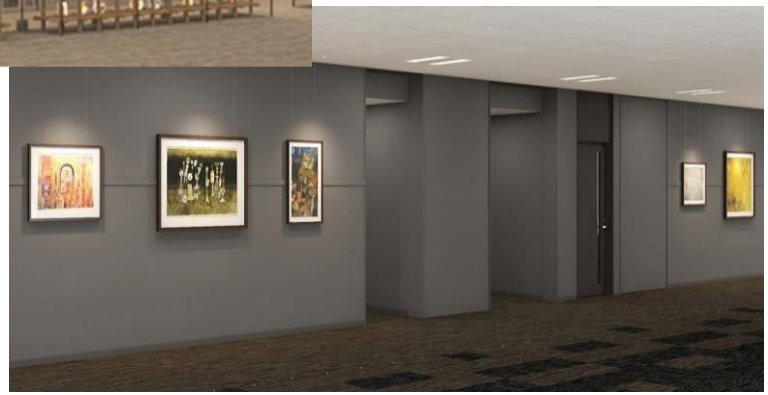

1階多目的スペース「としまセンタースクエア」、3階から9階の廊下壁面を活用した回廊美術館、屋上庭園「豊島の森」など、庁舎をまるごとミュージアムに見立て、豊島区の歴史・自然や文化を体験できる多彩なプログラムを展開していきます。

区の収蔵作品等の企画展や日本最大規模のふくろうコレクション展示の他、地元金融機関から寄贈されたデジタルミュージアムシステムにより、絵画作品や錦絵、古地図等の郷土資料も順次デジタル化して公開していきます。

新庁舎まるごとミュージアム開設事業【新規】 6,136万円
豊島区収蔵資料等企画展事業【新規】 819万円

1階「としまセンタースクエア」は、区が主催する催事のほか、交流都市の物産展や区民の多様な活動・交流を促進する場として、年間を通じて多彩なイベントを随時開催していきます。また、そうした模様をCATV事業者が設置するサテライトスタジオを活用し、生放送で発信していきます。

10階屋上庭園「豊島の森」に、かつての豊島区の自然を再現。地域の風土や植生、生態の仕組み等について学ぶ様々な企画を開催し、子どもを含む区民一般に生物多様性への理解を深めてもらいます。また、小学生対象の新庁舎見学会や区役所の仕事の説明会を開催し、子どもたちにも開かれた区役所をめざします。

テレビ広報番組制作【拡充】 1,645万円
環境教育・啓発事業【拡充】 28万円　ほか

② ようこそ、みんなの新庁舎へ！

6 事業
9,700万円

＊再掲分5事業7千800万円含まず

（拡充は既存の予算額を含まない、純増した予算額を掲載）

事業名	新規・拡充	予算額（千円）	事業概要	担当課
新庁舎整備の推進（拡充）	新規	72,287	新規購入什器等の搬入や各種内装工事等の調整を行いながら、新庁舎への移転業務全般を円滑に進めます。また、新庁舎に来庁された区民の利用状況や意識等の実態調査を行います。	庁舎建設室
環境教育・啓発事業	拡充	282	子どもを含む区民一般を対象に、新庁舎10階に整備される「豊島の森」を題材にした講座を季節に応じた内容で開催します。	環境政策課
子どもの権利推進事業 （子どもの参画推進事業の実施）	拡充	14	区内小学生の希望者を対象に、新庁舎見学会や区役所の仕事の説明会を開催し学んでもらうとともに、自分の意見や考えを表明する経験を通じて、意見表明・区政参画が子どもの権利として保障されていることを知ってもらいます。	子ども課
としまビジネスサポートセンター移転記念事業	新規	648	「としまビジネスサポートセンター」は、経験豊富な専門相談員が、中小企業者の様々な経営相談にワンストップで対応する中小企業支援機関であり、全国的にみても例のない画期的な取組みとして国の新たな産業支援モデルになっています。同センターの新庁舎移転記念事業として、運営協力事業者等を招いたセレモニーやパネル展示を「としまセンタースクエア」にて開催します。	生活産業課
テレビ広報番組制作	拡充	16,452	新庁舎が入る「としまエコミューゼタウン」にCATV事業者が設置するサテライトスタジオを活用した生放送番組を制作し、CATVで放映します。区民が生放送により最新の情報を得ることができる他、緊急時には、区内の災害情報など迅速な情報発信ができるようにします。	広報課
地域公共バス運行支援事業	拡充	7,500	現在、江古田二又とサンシャインシティ南の間で運行されている地域公共バス「池07系統」について、来庁される方々の交通アクセスを高めるため、運行経路を変更しバス停を新設します。（予定）	交通対策課
新庁舎まるごとミュージアム開設事業	新規	61,358	※再掲（13ページ参照）	文化デザイン課
豊島区伝統工芸新庁舎展示事業	拡充	800		生活産業課
豊島区収蔵資料等企画展事業	新規	8,193		文化デザイン課
障害者美術展歴代最優秀賞受賞者作品展	拡充	200		障害者福祉課

その他移転・事務関係経費　26事業　755,088千円

【参考】　公益財団法人としま未来文化財団　　設立30周年　地域へそして世界へ「としま未来の扉」を開く

～財団スペシャルプログラム～

豊島区発の文化芸術を世界に向けて発信　～国際アート・カルチャー都市の実現～

①　森山大道写真展　　28 年 1 月 23 日（土）～　2 月 21 日（日）東京芸術劇場ギャラリー1

テート・モダン（ロンドン）、メトロポリタン美術館（ニューヨーク）、東京都写真美術館など、世界各地での個展、回顧展をはじめ、国際的に高い評価を博す豊島区在住の世界的写真家・森山大道氏の写真展。

「写真とは何か」をラディカルに問い続ける写真家が独自の感性で切り取った都市の記憶とその軌跡を数々の作品群とともに辿ります。期間中、森山氏によるトークショー等を予定。

② 歴史的西洋建築と伝統芸能の出会いが生む新たな幽玄の世界

「五感 ASIA 伝統芸能 in 自由学園」　　11 月 3 日（火・祝）自由学園明日館

フランク・ロイド・ライト設計の国指定重要文化財「自由学園明日館」との初の本格的コラボレーション事業。

能楽、邦楽、舞踊等日本の伝統芸能の野外公演のほか、施設内では区内在住の狂言方和泉流能楽師野村万蔵家所蔵のアジア地域をはじめとする舞踊面のコレクションを一堂に公開。親子向けには、簡単な舞踊面づくりと世界の楽器の演奏に合わせた踊りを学び、披露する「世界のアート・カルチャー・ワークショップ」を開催します。

②　マンガとアニメを音楽で綴る 2 日間

「鉄腕アトム×魔法少女まどか☆マギカ」　9 月 22 日（火・祝）・23 日（水・祝）　東京芸術劇場コンサートホール

マンガの聖地「トキワ荘」から数多くの著名マンガ家を輩出し、今やアニメ関連産業のメッカとなりつつある地域の魅力を、「マンガからアニメまで」をコンセプトに、映像・トークセッション・オーケストラ演奏を織り交ぜた 2 日間のプログラム。初日は、マンガの神様と言われる手塚治虫の代表作「鉄腕アトム」を同主題歌作曲者高井達雄氏自らが関わり、初公開作品も含め披露。2 日目は、人気絶大の劇場版「魔法少女まどか☆マギカ」を、魅力あふれる音楽とともにさらにパワーアップして贈ります。

©手塚プロダクション

④ あうるすぽっと国際共同制作　SOMAプロジェクト　　8 月 24 日（月）～　30 日（日）

オーディション風景

独ピナ・バウシュ　ヴッパタール舞踊団等で活躍したダンサー／振付家のF・プリオヴィルの構成・演出のもと、5 名の同舞踊団出身者と、オーディションにより約 200 名から選ばれた 5 名の日本人アーティストによる国際共同制作ダンス公演を行います。創作期間中、参加者が両国のお互いの家に滞在しあい、異なる生活と文化に飛び込み、「2 つの世界のコラボレーション（共同作業）」に挑みます。豊島区からまた新しい国際文化交流が生み出されます。

⑤ 福田尚武写真展「歌舞伎に魅せられて半世紀」 11月11日（水）～23日（月・祝） 豊島区民センター総合展示場

十七代中村勘三郎さんの舞を観て歌舞伎に魅せられ、学生時代から歌舞伎一筋に撮り続けている区内在住のプロ舞台写真家福田尚武氏。歌舞伎俳優を様々な角度で撮ることにより、俳優の美しさや凄みの一瞬一瞬をとらえる福田氏が精魂込めて撮った数々の作品100点を紹介します。

また、福田氏と歌舞伎俳優（出演者未定）によるトークショーも予定しています。

⑥ がんばる女性応援プロジェクト

「1966カルテット＆12人のヴァイオリニスト」 5月17日（日）東京芸術劇場プレイハウス

豊島区が推進するプロジェクト「女性にやさしいまちづくり」に呼応し、社会生活のあらゆるシーンで頑張る女性たちに、心うるおうひと時と明日の活力・元気につながるコンサート。子育て中の女性に無料託児所も設置。

現在ブレイク中の「1966カルテット」によるクラシック版ビートルズと、「12人のヴァイオリニスト」によるユーミンのヒット曲を織り交ぜたヴィヴァルディの「四季」の初披露など、魅力的なプログラムで彩ります。

⑦ 魅力溢れる本物の舞踊を届けて30年

「目白三人の会 ～踊りはすべての人のもの」 28年3月開催予定 東京芸術劇場プレイハウス

目白地区に稽古場を持つ、花柳千代（日本舞踊）、小林紀子（クラシックバレエ）、芙二三枝子（現代舞踊）の三人の舞踊家が力を合わせ、区民等に鑑賞機会の提供と舞踊普及活動を目的に始まった「目白三人の会」。30回という節目の記念公演として、次代を担う子ども達から高齢者まで「踊りはすべての人のもの」を合言葉に続けてきたこれまでのあゆみを映像とトークなどを織り交ぜた特別バージョンで届けます。

⑧ 地域の方々とともに文化をつなぐ ～10年目を迎える地域文化創造館～

新庁舎開庁・祝 雑司が谷「未来遺産」登録決定 記念コンサート 5月10日（日）としまセンタースクエア

社会教育会館から地域文化創造館に名称が変わって10年目となる節目の年を迎え、新庁舎開庁記念として、地域文化創造館5館がそれぞれの地域カラーを打ち出したコンサートを「としまセンタースクエア」で開催します。

併せて、昨年12月に日本ユネスコ協会連盟より「未来遺産」に登録認定された雑司が谷地域にスポットを当てた内容も盛り込みます。

問い合わせ ①②③⑥⑦について・みらい文化課 ④について・舞台芸術交流センター
⑤について・みらい総務課 ⑧について・地域コミュニテイ創造課

豊島区広報課イメージキャラクター
としま　ななまる

平成27年2月／豊島区政策経営部広報課

〒170－8422　豊島区東池袋1－18－1
TEL (03) 3981－1111（代表）